

令和7年10月15日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和7年10月15日(水)
場所	教育委員会室
開会	午前10時00分
閉会	午前10時16分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	岸 田 玲 子
委 員	岡 田 卓 巳
委 員	小 山 勉
委 員	木 ノ 内 建 造
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	岩 瀬 均
庶 務 課 長	塩 澤 満
学 務 課 長	北 野 亘
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	土 井 翔 太
地域教育支援課長	戸 村 健 太 郎
ひきふね図書館長	石 井 邦 恵
教育センター所長	指導室長 石坂 泰 兼務
教育委員会事務局副参事	山 崎 紀 之

2 議題について

(1) 議決事項

議案第44号 墨田区文化財保護条例施行規則の一部改正について

議案第45号 学校職員の出勤簿及び出勤記録整理規程の一部改正について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について

第2 区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について

3 会議の概要について

○教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、木ノ内委員にお願いします。

議決事項第1・・・資料番号【44-1～44-2】

議案第44号「墨田区文化財保護条例施行規則の一部改正について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について何かご質疑、ご意見はございますか。文化財保護審議会の委員の方は、専門的な職の方が多いので、区役所に集まっていたいただくのは、日程的に難しいでしょうか。

○地域教育支援課長 はい。大学教授の方が多く、その大学も関東各地にあります。区役所に来ていただくのは、距離的にも大変な方が多いので、オンライン会議を活用したいと考えています。

○教育長 ほかにございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、議案第44号は原案のとおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、原案どおり改正することにします。

議決事項第2・・・資料番号【45-1～45-2】

議案第45号「学校職員の出勤簿及び出勤記録整理規程の一部改正について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について何かご質疑、ご意見はございますか。

○小山委員 子の看護等のための休暇と子育て部分休暇について、それぞれどういうものか教えてください。

○庶務課長 子の看護等のための休暇は、12歳までの子を養育する職員が、病気やケガの世話、予防接種や健康診断の受診、行事への参加、感染症に伴う学級閉鎖など、子の看護等を行うための休暇で、子1人につき暦年で5日間取得することができます。子育て部分休暇は、子を養育するため、1日2時間の範囲で取得できる「第1号子育て部分休暇」と、年度において10日間取得できる「第2号子育て部分休暇」があります。

○教育長 ほかにございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、議案第45号は原案どおり可決することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、原案どおり可決することにします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-3】

「教育課題の進捗状況について」、指導室長、すみだ教育研究所長、教育委員会事務局副参事が資料のとおり説明する。

○指導室長 （「不登校防止対策の充実」について説明する。）

○教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

○岸田委員 夏休みが終わって9月に入り、登校渋りはありますか。また、不登校が増えたなどの状況があれば教えてください。

○指導室長 9月は長期休業明けということで、登校渋りが増えている学校があるのは事実です。ただ、そういう状況の中でも、担任が保護者や子どもと連絡を取ったり、スモールステップルームを活用するなどして、不登校にならないように対応しています。欠席が30日を超えると不登校の扱いになるので、不登校の数が増えることはあると思いますが、新たな不登校者が多く出ないように、しっかりと連携を図って対応していきたいと思っています。

○教育長 ほかにございますか。

（質疑なし）

○すみだ教育研究所長 （「墨田区学力向上新3か年計画第3次の推進及び第4次計画の策定」について説明する。）

○教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

（質疑なし）

○教育委員会事務局副参事 （「学校施設の改築・改修等」について説明する。）

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

（質疑なし）

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1】

「区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について」、学務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

（質疑なし）

○教育長 以上で本日の議事は全て終了しましたが、そのほかに委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

（質疑なし）

○教育長 ほかになければ、これで教育委員会を閉会します。